公共空間の有効活用による賑わい創出の取組について

川崎市長 福田 紀彦

人口減少や少子高齢化、働き方の多様化等、社会環境が急速に変化する中で、公共空間の有効活用の必要性が認識されている。加えて、コロナ禍を通じた近隣地域内での観光の増加やインバウンド需要の回復などを見据え、道路等の公共空間を活用した賑わい創出の取組を推進することで、より一層の都市の魅力向上や地域経済の活性化に繋げていくことが重要となっている。

国においても、令和4年度に「まちなかウォーカブル推進プログラム」として、公共空間の活用に関する予算措置や補助金等の支援制度を整備するなど、新たなニーズの高まりに対応する様々な取組が進められている。

一方で、実際に道路など公共空間を活用した自治体における賑わい創出の取組については、その実現に至るプロセスにおいて、様々な課題があり、特に立地環境や交通状況等、多くの制約を有する首都圏では、多方面との調整や協議に多大な労力を要するとともに、継続的な取組の展開にあたっては、担い手や資金の確保などの課題も存在する。

こうした状況を踏まえ、九都県市が共同で、道路等を活用した継続的な賑わい創出の取組について、知見の共有及び課題解決手法の検討を行うことを提案する。

【取組の例】

- ○各都県市が有する先進的な事例の調査・研究
 - ・賑わい創出の取組の実現に向けた調整や協議等のプロセス や課題解決手法の検討
 - ・賑わい創出の取組を継続するための手法等、好事例の共有